

日精看発第 174 号
令和 2 年 9 月 23 日

自民党看護問題小委員会

一般社団法人日本精神科看護協会
会長 吉川 隆博



令和3年度看護関係予算概算要求に関する要望書

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が進められる中、急性期医療から在宅医療まで、看護職の活動の場は多様化、高度化しています。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、総合的に判断しケアする力を獲得することが求められています。

また、このコロナ禍において認められている研修会の取り組みについても、継続して新しい様式として認めていただきたいと思います。

そこで、令和3年度看護関係予算概算要求について、以下の通り要望いたしますので、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

1. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神科病院に従事する看護職員および看護補助職員の育成のための予算措置を講じていただきたい。
2. 精神障がい者の地域生活を支える看護者が、職域を超えた支援を理解するために、多職種合同で行う研修会の実施や、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を講じていただきたい。
3. コロナ禍において導入された、診療報酬の施設基準に関わる研修会(精神科訪問看護研修会基礎編など)のオンデマンド化について、新しい研修会の方法として今後継続して認めていただきたい。またその維持と促進のための予算措置を講じていただきたい。

要望内容

1. 精神障がい者が地域で生活することを前提とした、良質な精神科医療の提供体制を整えるため、精神科医療に従事する看護職員の充実が求められています。看護者および看護補助職員への各病院内での研修の充実が重要だと考えています。これらの人材育成研修を各病院が開催できるよう予算措置を要望いたします。

2. 精神障がい者が地域で安心して生活するためには、支える医療従事者の連携が不可欠となります。職域にとられない連携を促進するため、地域の多職種合同で行う研修制度の整備、推進を要望いたします。あわせて、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を要望いたします。

3. 現在のコロナ禍において、診療報酬の施設基準に関わる研修(精神科訪問看護研修会基礎編など)について、特別な措置としてオンデマンド化が認められています。今後新型コロナウイルスの感染拡大が終息した後も、新しい研修会の提供方法として継続して算定要件研修をオンデマンドとして継続することの認可と、その維持および促進ための予算措置を要望いたします。